

令和7年度 第1回 内子町教育改革懇談会の協議結果（概要）	
開催日時	令和7年7月2日（水） 19：00～20：35
出席者	委員：13名（1名欠席） 事務局：5名
協議事項	(1)内子町教育改革懇談会の組織概要 (2)会長、副会長の互選について (3)学校教育の現状について (4)中間答申について
協議内容	(1)内子町教育改革懇談会の組織概要 →【事務局から】 内子町教育改革懇談会規則の説明後、規則第3条に基づき委嘱状を交付(任期2年)。 (2)会長、副会長の互選について 規則第4条に基づき、会長及び副会長を決定。 (3) 学校教育の現状について →【事務局から】 任期が終了し委員交代等があったため、資料に沿って下記内容について説明。 ・平成21年3月諮問時の内子町教育改革懇談会の開催状況 ・幼稚園・小学校・中学校統廃合の状況（平成17年1月1日以降） ・町内における出生数の状況 ・町内における児童生徒の推移状況、 ・教育関連施設の現状について ・内子町における教育環境について →【委員】（質問・意見） ・部活動地域移行に伴う生徒のバス移動の状況について ・部活動における外部指導者の人材確保のための手立てを考えて欲しい 等 (4)中間答申について →【事務局から】 資料に沿って下記内容について説明。 ・令和5年9月20日教育委員会より懇談会へ諮問を行ったこと及び諮問事項について （諮問事項：学校統廃合に関すること、施設整備に関すること、学校給食に関すること、 その他教育諸問題に関すること） ・令和7年1月29日中間答申が提出された経緯及び内容について ・令和7年2月10日から同年3月14日までパブリックコメント実施及び結果について →【委員】（質問・意見） ・最終答申提出までの流れの確認や今後の議事の進め方について 等 →【事務局から】 諮問事項に「その他教育諸問題に関すること」があることから、「幼稚園の今後の進め方について」も議論の一つにしてもらいたい旨、提案。 →本会議で諮り、幼稚園についても諮問内容の一つとして今後議論してもらうことになる。
協議結果	○会長及び副会長の決定 ○幼稚園について、諮問内容の一つとなる ○次回懇談会(8/5)開催